

令和 7 年度事業計画書



公益財団法人 日本教育公務員弘済会

令和7年度事業運営方針

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「当会」という。）は、青少年の健全な育成に資するため、「最終受益者は子どもたち」であることを前提とした教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業及び教育文化事業）を行います。また教育関係者の福祉向上を図るために、福利厚生サービス及び各種福祉事業を行います。

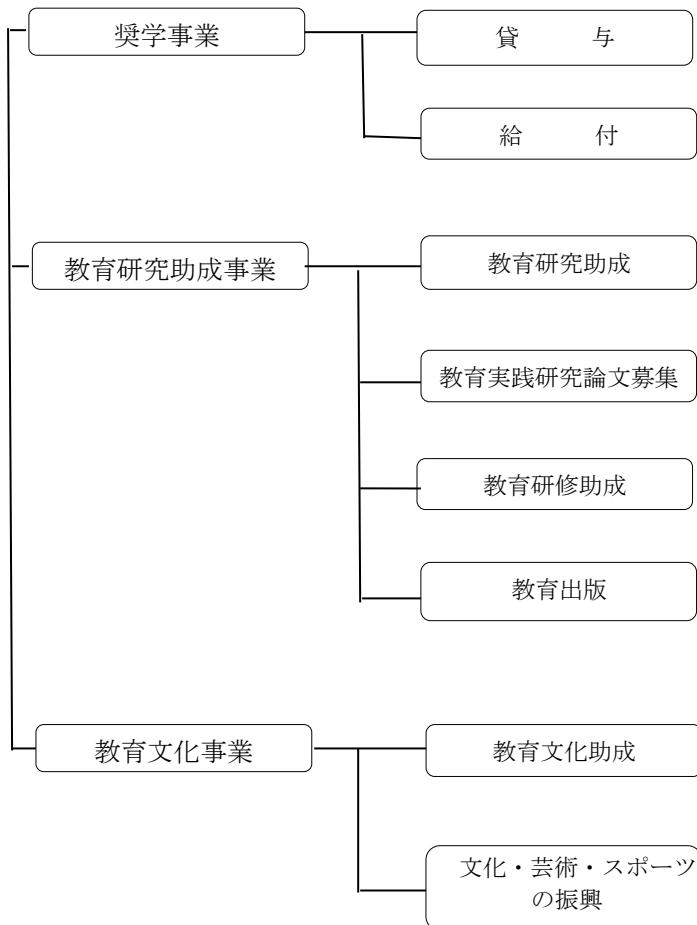
- 1 青少年の健全な育成に資するため、貸与奨学金事業及び給付奨学金事業を行います。貸与奨学金事業については、学資の必要な大学生等への適正な貸与に努めます。給付奨学金事業については、学資の支払いが困難な高校生・大学生に対して給付を行います。
- 2 教育研究や実践活動を支援するため、教職員及び学校・教育団体の実践研究に対する教育研究助成を行います。また教育実践研究論文を募集し、優れた教育研究に対して表彰を行います。その他、教育研修助成や教育に関する刊行物等を発行します。
- 3 子どもたちや教育関係者等に対しての教育支援として、地域の教育・文化を創造する研究や実践活動に対する助成・補助を行います。
- 4 交通条件及び文化的諸条件に恵まれない山間地、離島に所在する学校に対して「へき地学校教育支援事業」を令和8年度まで引き続いて実施します。
- 5 教育関係者とその家族がより健康で豊かな生活を営むため、宿泊補助、結婚・出産（誕生）等各種祝金贈呈及び健康増進補助等を行います。「日教弘クラブオフ」による豊富な福利厚生サービスを提供します。さらに、教職員にとって必要かつ有意義な補償である教弘まなびや〔教職員賠償責任保険〕等の紹介に努めます。

各事業の実施にあたっては、教弘保険の契約者配当金である事業資金を教育振興事業費に60%、福祉事業費に20%、法人運営費に20%充てます。

今年度の事業の体系及び事業計画は、次のとおりです。

I 日教弘事業の体系

1 教育振興事業



2 福祉事業

3 収益事業

4 共済事業（提携保険事業）

II 事業の概要

1 教育振興事業

(1) 奨学事業

① 貸与

貸与金額は、修業期間 1 年につき 25 万円とし、最高 100 万円とします。また、奨学生を貸与する期間は、正規の最短修業期間とします。

ア 予算額

1,568 百万円

イ 募集時期

令和 7 年 2 月 1 日から 6 月末日まで

ウ 募集予定人数

大学生等 1,600 人 程度

② - 1 高校生給付

給付金額は、原則として 50 万円以内とします。

ア 予算額

583 百万円

イ 募集時期

通年

ウ 募集予定人数

高校生 8,000 人 程度

② - 2 大学生給付

給付金額は、月 3 万円とします。

ア 予算額

253 百万円

イ 給付予定人数

大学生 703 人

(2) 教育研究助成事業

① 教育研究助成

教職員・学校・教育団体の教育実践研究・活動に対する助成を行います。

ア 予算額

782 百万円

イ 募集時期
通年
ウ 募集予定件数
12,300 件程度

② 教育実践研究論文募集

教職員の優れた教育実践研究論文を募集・表彰し、広く全国の学校に紹介します。

ア 予算額
156 百万円
イ 募集時期
通年
ウ 募集予定件数
4,700 件程度

③ 教育研修助成

教職員の自己啓発の促進及び資質・能力の向上を目的として、教職員自らが行う教育研修及び当会又は外部団体で主催する教育研修等への参加に対する助成を行います。

ア 予算額
57 百万円
イ 募集時期
通年
ウ 募集予定件数
900 件程度

④ 教育出版

日教弘教育賞上位入賞者の教育実践研究論文集録や教育に関する刊行物を発行し、広く全国の学校に紹介します。

ア 予算額
20 百万円
イ 発行予定期数
54,000 部程度

(3) 教育文化事業

① 教育文化助成

地域の教育・文化の発展を期して、特色のある継続的な研究や実践活動に対する助成を行います。

ア 予算額

162 百万円 (内 へき地学校教育支援事業 8 百万円)

イ 募集時期

通年

ウ 募集予定件数

4,200 件程度

② 文化・芸術・スポーツの振興

子どもたちや教育関係者等への支援を目的とした事業に対する企画・協賛等を行うことにより、教育環境を整え青少年の健全な育成に寄与します。

ア 予算額

333 百万円 (内 へき地学校教育支援事業 4 百万円)

イ 募集時期

通年

ウ 募集予定件数

36,900 件程度

2 福祉事業

(1) 福祉事業

教育関係者とその家族がより健康で豊かな生活を営むため、宿泊補助、各種祝金贈呈及び健康増進補助等を行います。

① 予算額

820 百万円

② 募集時期

通年

(2) 損害保険事業

教育関係者にとって必要かつ有意義な補償である教弘まなびや〔教職員賠償責任保険〕、教弘まなびや〔団体総合生活保険〕、教弘フルガード〔団体総合生活保険〕、教職員収入ロングウェイサポートの紹介に努めます。また、加入要件を判定するため新たな仕組みを構築します。

なお、業務は、提携保険代理店に委託して行います。

3 収益事業

会議室・施設の不動産賃貸事業を行います。この収益事業から生じた利益は、教育振興事業の財源として使用します。

4 共済事業（提携保険事業）

教弘保険の普及推進が教育振興事業の財源確立及び教職員の福祉向上に多大な貢献をしていることを認識し、加入促進に努めるため、当会の趣旨に賛同する会員の拡大を図ります。なお、保険加入促進等の業務は、提携保険会社及び提携保険代理店に委託して行います。

III 組織運営

1 会議等日程

(1) 理事会・評議員会・監査等を次のとおり開催します。

① 理事会

回数	主 要 協 議 事 項	開 催 年 月 日
1	① 令和 6 年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告について ② 定時評議員会の招集決定について	令和 7 年 6 月 5 日(木) ～6 日(金)
2	① 理事長、専務理事、常務理事の選任	7 月 1 日(火)
3	① 当面する諸課題について	9 月 25 日(木) ～26 日(金)
4	① 令和 7 年度上半期事業報告及び中間決算並びに監査報告について ② 令和 8 年度予算編成に向けての基本方針(案)について	12 月 4 日(木) ～5 日(金)
5	① 令和 8 年度事業計画(案)及び同収支予算(案)について ② 臨時評議員会の招集決定について	令和 8 年 2 月 12 日(木) ～13 日(金)

② 評議員会

回数	主 要 協 議 事 項	開 催 年 月 日
1	① 令和 6 年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告について ② 理事の選任について	令和 7 年 6 月 24 日(火)
2	① 令和 8 年度事業計画(案)及び同収支予算(案)について	令和 8 年 3 月 19 日(木)

③ 監査

回数	主 要 協 議 事 項	開 催 年 月 日
1	令和 6 年度事業報告及び同決算報告について	令和 7 年 6 月 3 日 (火) ～4 日 (水)
2	令和 7 年度上半期事業報告及び同決算報告について	令和 7 年 12 月 2 日 (火) ～3 日 (水)

④ 支部長協議会

回数	主 要 協 議 事 項	開 催 年 月 日
1	当面する諸課題について	令和 7 年 6 月 20 日 (金)
2	当面する諸課題について	令和 8 年 3 月 19 日 (木)

⑤ 支部監査及び支部指導

支部監査を下記のとおり実施し、本・支部の業務及び会計の適正化を進めます。

ア 支部監査

該当支部	開 催 年 月 日
鳥取支部	令和 7 年 7 月 10 日 (木)～11 日 (金)
秋田支部	8 月 25 日 (月)～26 日 (火)
新潟支部	9 月 4 日 (木)～5 日 (金)
滋賀支部	10 月 9 日 (木)～10 日 (金)
富山支部	11 月 5 日 (水)～6 日 (木)
山梨支部	11 月 13 日 (木)～14 日 (金)
島根支部	12 月 18 日 (木)～19 日 (金)
佐賀支部	令和 8 年 1 月 22 日 (木)～23 日 (金)
愛媛支部	2 月 24 日 (火)～25 日 (水)
長崎支部	3 月 12 日 (木)～13 日 (金)

イ 支部指導

指導を希望する支部及び理事長が指名した支部に対し事業及び会計指導を行います。

⑧ ブロック協議会

ブロック協議会を定期的に開催し、ブロック協議会長（当会理事）を中心に理事会議案及び委員会議案について意見交換し、要望・意見を取りまとめます。

また、グループブロック協議会を開催し、（株）日教弘、都道府県代理店との連携を深めます。

(2) 専門委員会等を定期的に開催し、組織の運営と事業の促進等の効率化を図ります。

① 専門委員会

専門委員会	付託事項	開催年月日
公益・福祉事業	① 奨学事業について ② 教育研究助成事業について ③ 教育文化事業について ④ 福祉事業について ⑤ その他理事会からの付託事項	<第1回> 令和7年7月17日(木) ～18日(金) <第2回> 令和7年10月30日(木) ～31日(金)
組織・財政	① 財政について ② 会員管理について ③ 諸規程の整備について ④ 組織の整備について ⑤ その他理事会からの付託事項	<第1回> 令和7年7月31日(木) ～8月1日(金) <第2回> 令和7年11月20日(木) ～21日(金)

② 特別対策委員会

理事会の承認を得て、緊急事項、重要事項についての検討を行います。

2 研修

組織整備、課題解決を図るために職員・新任支部長及び支部長等の研修会を開催します。

(1) 新任支部長・代表取締役等合同研修会

① 開催日 令和7年7月24日(木)～25日(金)

② 開催場所 東京 (スクワール麹町：予定)

③ 研修テーマ・内容 理事会で決定します。

(2) 全国職員・社員合同研修会

① 開催日 令和 7 年 9 月 11 日 (木) ~12 日 (金)

② 開催場所 石川 (ANA クラウンプラザホテル金沢：予定)

③ 研修テーマ・内容 理事会で決定します。

(3) 全国支部長・代表取締役等合同研修会

① 開催日 令和 7 年 10 月 23 日 (木) ~24 日 (金)

② 開催場所 東京 (第一ホテル両国：予定)

③ 研修テーマ・内容 理事会で決定します。

IV 情報公開

当会は、ホームページや広報誌による情報公開を積極的に行い、より透明性の高い法人を目指します。特にホームページには、教育振興事業の実施状況や募集要項を掲載し、当会の事業の周知に努めます。

なお、全国の公立学校に配布している教育情報誌「きょうこう」(年 4 回発行)については、読者からの意見を参考に内容の充実を図り、教育関係者に役立つ教育的資料とします。また、ホームページにおいても閲覧できるよう、発行月に掲載いたします。

V 寄付金

当会は、全国教育関係者の支援によって支えられていますが、教育振興事業の一層の充実を図るため、当会の趣旨に賛同された方々からの寄付金を募っています。そのため、本年度は寄付金募集に係る具体的な方策（指定寄付や遺贈寄付等）について研究・調査を行い、広く教育界に呼びかけることとします。